

事務事業名	予防接種事業（任意接種）				担当	健康福祉部 健康増進課 健康支援係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	6	健康づくりの推進				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	真岡市任意予防接種の実施及び費用助成に関する要綱 真岡市任意予防接種実施要綱					☒ 単年度繰返（開始年度 平成25 年度～）			
予算科目	1.一般会計	4.衛生費	1.保健衛生費	2.予防費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	予防接種法に基づく予防接種ではなく、本人及び保護者の理解と同意に基づき接種するもので、平成25年度から、ワクチン接種の重要性から費用の一部を助成する事業。 【水痘】3歳以上小学校就学前の未罹患者を対象に2回（1回につき上限5,000円）を助成 【おたふくかぜ】1歳以上小学校就学前の未罹患者を対象に2回（1回につき、上限3,000円）を助成 【小児インフルエンザ】1歳以上小学校6年生までを対象に2回（1回につき、上限2,000円）を助成 【高齢者肺炎球菌】65歳以上と60歳以上65歳未満の心臓腎臓等の障がい者を対象に5,000円（平成26年10月からの定期接種での接種者は対象外とする） 【大人の麻しん風しん】妊娠を希望する19歳以上49歳以下の女性とその夫等に対し、風しん3,000円、混合5,000円を助成（平成25年7月から）								

1. 現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 29年度実績 広報紙、ホームページ等で周知 医療機関での個別接種を実施し、実施報告の整理、支払い、予防接種台帳の整備をした。 30年度計画 平成29年度と同様 H30.4.1 水痘廃止	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
	ア 小児インフルエンザ1回目接種者数	人	5,904	5,668	5,699	5,482	5,474
	イ 高齢者用肺炎球菌接種者数	人	648	305	309	267	229
	ウ 水痘接種者数	人	893	277	182	190	—
	エ おたふくかぜ接種者数	人	1,047	1,115	1,072	1,132	1,132
	オ 大人の麻しん風しん接種者数	人	106	114	103	89	89
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 【水痘】3歳以上小学校就学前の未罹患者 【おたふくかぜ】1歳以上小学校就学前の未罹患者 【小児インフルエンザ】1歳以上小学校6年生まで幼児・児童 【高齢者肺炎球菌】65歳以上の高齢者と60歳以上65歳未満の心臓腎臓等に疾患のある者（平成26年10月からの定期接種での接種者は対象外とする） 【大人の麻しん風しん】妊娠を希望する19歳から49歳以上の女性とその夫等	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
	ア 小児インフルエンザ1回目対象者数	人	9,111	9,042	8,929	8,774	8,621
	イ 高齢者用肺炎球菌対象者数	人	14,796	11,002	8,629	5,037	5,731
	ウ						
	エ						
	オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 予防接種を受けることにより、個人の発病又は重症化を予防するとともに感染症のまん延を防止する。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
	ア 小児インフルエンザ1回目接種率	%	64.8	62.7	63.8	62.5	63.5
	イ 高齢者肺炎球菌接種率	%	4.4	2.8	3.6	5.3	4.0
	ウ						
	エ						
	オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 感染症の発生予防、まん延防止を図り、健康な状態で暮らしてもらう。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
	ア 健康で元気に暮らしている人の割合	%	81.0	83.5	83.9	82.9	82.8
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						

(2) 総事業費の推移				単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	260	0	0	0	0
			一般財源	千円	32,832	28,024	27,168	26,456	28,280
			事業費計 (A)	千円	33,092	28,024	27,168	26,456	28,280
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間	600	600	600	600	600	
		人件費計 (B)	千円	2,533	2,514	2,492	2,490	2,490	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	35,625	30,538	29,660	28,946	30,770	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等		
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	平成25年4月から大人の麻しん風しんを除く予防接種費用の一部助成を開始した。 いずれも予防接種法に基づく予防接種以外のものであるが、ワクチン接種により、免疫を獲得し、発症時に重度化を防止する、その重要性から接種費用の一部助成を開始。 大人の麻しん風しんについては、平成25年7月 都市部での風しんの大流行を受け、妊娠中の胎児へのリスクの軽減を目的として緊急的に開始した。	
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	平成26年 3月 風しんに関する特定感染症予防指針の公布（平成32年度までに風しんの排除） 平成26年10月 ワクチン接種の重要性から水痘及び高齢者用肺炎球菌の定期接種化 定期接種化に伴い、任意接種の水痘の対象者を1歳以上小学校就学前の未罹患者から、3歳以上小学校就学前の未罹患者に引き上げた。	
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	市民 任意接種の一部助成制度の拡充（ロタ）	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 真岡市任意予防接種の実施及び費用助成に関する要綱、真岡市任意予防接種実施要領に基づき実施しており、感染症予防は市の施策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 市民の健康保持は市の役割である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 真岡市任意予防接種の実施及び費用助成に関する要綱、真岡市任意予防接種実施要領に基づき実施しており、対象・意図は適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 真岡市任意予防接種の実施及び費用助成に関する要綱、真岡市任意予防接種実施要領に基づき実施しており、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 真岡市任意予防接種の実施及び費用助成に関する要綱、真岡市任意予防接種実施要領に基づく事業である。 廃止・休止した場合、個人の発病、まん延が懸念されるため廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 真岡市任意予防接種の実施及び費用助成に関する要綱、真岡市任意予防接種実施要領に基づき実施しており、削減できない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で実施しているので、削減できない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 該当者全員を対象としているので、公正・公平である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td>／</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>／</td><td>／</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	／	低下		／	／
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	／																				
	低下		／	／																				
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td>／</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>／</td><td>／</td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	／	低下		／	／
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	／																				
	低下		／	／																				